

# 茨木市 次世代育成支援に関するニーズ調査

(小学生の保護者)

## 【ご協力のお願いとお約束】

日頃より、本市市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

茨木市では、次代の社会を担う子どもを育成し、その家族を支援などを目的とした「茨木市次世代育成支援行動計画」を策定し、さまざまな施策を実施しています。

また、「子ども・子育て支援法」に基づく、子ども・子育て支援に関する新たな制度が、平成 27 年度から始まる予定であり、市町村は、この制度の実施にあたり、「子ども・子育て支援事業計画」を作成する必要があります。

本市では、現行の「茨木市次世代育成支援行動計画」が平成 26 年度末で終了することから、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を含めた、次世代育成支援施策の新たな計画として「茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）」を策定することとしています。

本調査は、この新たな計画策定にあたって、市民のみなさんの子ども・子育て支援施策の利用状況と今後の利用希望を把握するためのものです。ご回答いただいた内容は、行動計画の策定のみに利用させていただくもので、他の目的に利用することは一切ありません。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成 25 年 12 月 茨木市

【お問い合わせ先】茨木市 こども育成部 こども政策課  
電話：072-620-1625（直通）

※ご不明なことがありましたら、お近くの幼稚園、保育所、つどいの広場でもお尋ねください。



12月26日までに  
ご回答をお待ちしています。

いばらっきーちゃんの  
ストラップを同封しています。  
どうぞご利用ください。

皆さんのお声を茨木市の子ども・子育てサービスの充実に！

## 【子ども・子育て支援新制度の考え方】

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。

## 【調査内容について】

この調査の調査内容は次のとおりです。

### 1. 家庭の基本情報について（問1～問12）

家族構成や保護者の働いておられる状況など、家庭の基本情報についてお聞きします。ご家庭の状況により必要なサービスは異なってきますので、サービス提供のための前提となる調査です。

### 2. 学童保育や一時的な預かりなどの子育て支援サービスについて（問13～問21）

学童保育や一時的な預かりなど、子育てを支援するサービスについて、どれくらいの利用希望があるのかなどをお聞きします。また、仕事と子育ての両立についてもあわせてお聞きします。ご回答いただいた内容は、子育て支援サービスの充実などに反映されます。

### 3. 子どもや子育て支援に関する意識などについて（問22～問37）

子育てについての意識や子育て環境についてお聞きします。  
子育て支援サービスを展開していくにあたって前提となる保護者のみなさんの意識などについて把握します。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

